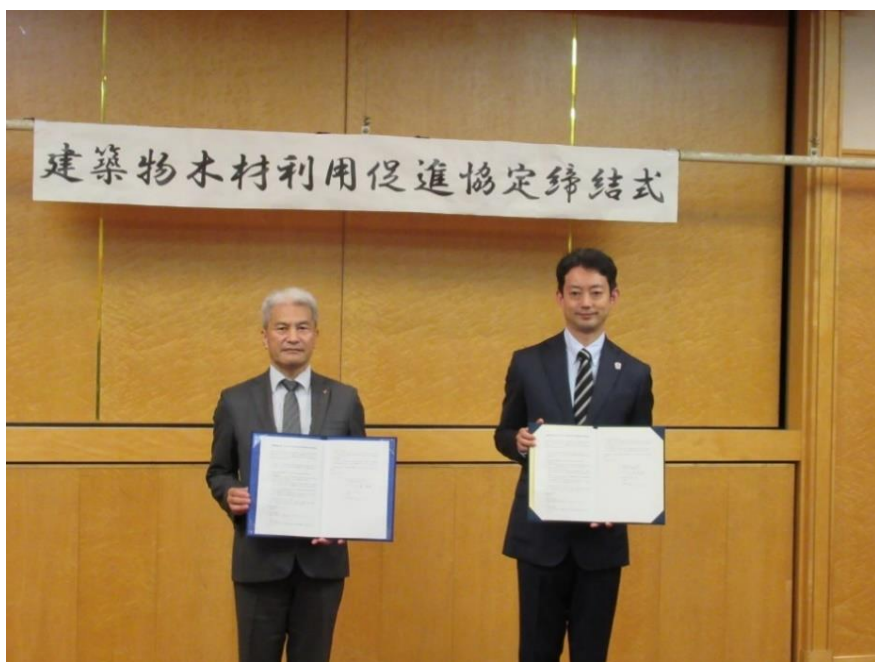


一般社団法人千葉県建築士会 × 千葉県

一般社団法人千葉県建築士会は、木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進し、千葉県内の建築物における木材の利用の促進に貢献するため、千葉県と協定を締結しました。

木造建築物の設計・施工に係る人材育成等に関する建築物木材利用促進協定



協定締結日：令和5年11月6日
有効期間：協定締結日から令和8年3月末まで
対象区域：千葉県内

➤ 千葉県建築士会の木材利用の促進に関する構想

木造建築物の設計・施工に係る人材育成や木造建築物の普及活動等を推進することにより、千葉県内の建築物における木材の利用の促進に貢献する。

➤ 構想の達成に向けた取組の内容

- ・中大規模木造設計セミナーを開催するなど、木造建築物の設計及び施工に係る技術者を育成
- ・住宅における木材利用の促進など、木材の積極的な利用及び木造建築物の振興に関する千葉県の施策の周知に協力
- ・川上、川中、川下の連携を重視した木造建築技術者の育成

➤ 構想の達成のための千葉県による支援

- ・情報共有、意見交換への協力、講師の派遣等による情報提供
- ・千葉県建築士会の取組の周知、広報に関する協力